

令和6年度森林組合監査士試験案内

1. 森林組合監査士

森林組合監査士とは、森林組合法第102条第3項の規定により森林組合連合会が行う会員の監査事業に従事する資格を有する者であり、その資格を得るには、同法施行規則第107条第1項の規定に基づき全国森林組合連合会（以下「本会」という。）が行う森林組合監査士試験（以下「試験」という。）に合格しなければならない。

2. 試験

試験は、森林組合監査士となるのに必要な学識及び経験並びにその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として行われ、試験課目、受験資格、試験方法その他試験に必要な事項は、森林組合監査士試験規程（以下「試験規程」という。）の定めるところによる。

3. 試験委員会

試験委員会は、試験規程第9条の規定に基づき設置され、試験の運営について本会会長の諮問に応ずるとともに、試験問題の作成及び採点をする委員の選任並びに受験者につき合格又は不合格を決定する。今年度の試験委員会委員は、以下のとおり。

氏名	所属・役職名
阿高 あや	一般社団法人日本協同組合連携機構 基礎研究部 主任研究員
伊藤 慎也	シグマ麹町法律事務所 弁護士
杉林 剛	公認会計士・農業協同組合監査士
田中 亘	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業経営・政策研究領域 林業動向解析研究室 室長
服部 夕紀	公認会計士・税理士
林 晋也	農林中央金庫 食農営業本部 営業企画部 森林グループ長
細野 友孝	公認会計士・税理士
牟禮 恵美子	青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 教授

4. 試験の実施

試験は、次の要領で行う。

(1) 試験日及び場所

①試験日 令和6年12月3日(火)及び12月4日(水)

②試験会場 全水道会館 4階大会議室

〒113-0033 東京都文京区本郷1-4-1

(2) 試験時間割

月 日	課 目	時 間
12月3日 (火)	監 査 理 論	10:00 ~ 11:00
	森林組合の監査の実務	11:30 ~ 12:30
	森 林 組 合 論	13:30 ~ 14:30
	協 同 組 合 論	15:00 ~ 16:00
12月4日 (水)	会 計 学	10:00 ~ 11:30
	法 規	12:30 ~ 14:00
	簿 記	14:30 ~ 16:00

5. 合格基準等

(1) 合格基準

合格基準は、試験規程第4条に規定するとおりである。

【森林組合監査士試験規程】

第4条 試験は、各課目とも100点を持って満点とする。

② 合格基準は総点数300点以上で、かつ全課目につきそれぞれ40点以上とする。

③ 前項の合格基準に達しなかった者で、60点以上を得た課目がある者については、会長より試験の結果を受験者に通知するものとし、その後引き続き行われる2回の試験に限り、その申請により60点以上得た当該課目の試験を免除する。

④ 前項の規程により免除を受けた者が、その免除を受けた課目以外の課目について、その後引き続き行われる2回の試験において60点以上を得たときは、第2項の合格基準に達したものとする。

(2) 課目の得点

①課目「監査」の得点は、内訳課目「監査理論」及び「森林組合の監査の実務」の各得点の合計の平均点とする。

②課目「森林組合論」の得点は、内訳課目「協同組合論」及び「森林組合論」の各得点の合計の平均点とする。

(3) 得点事例

事例	監 査			会計学	簿記	法規	森 林 組 合 論			総得点	合否
	監査理論	監査実務	平均				森林組合論	協同組合論	平均		
1	60	70	65.0	70	50	65	55	50	52.5	302.5	○
2	50	60	55.0	65	60	85	65	15	40.0	305.0	○
3	45	75	60.0	65	60	50	35	80	57.5	292.5	×
4	60	15	37.5	55	80	90	60	55	57.5	320.0	×
5	70	80	75.0	—	50	—	75	65	70.0	195.0	×

※太字は不合格の原因となった箇所。二重枠は課目合格の箇所。

- ①総得点 300 点以上で、かつ 40 点未満の課目の無い事例 1 及び事例 2 は合格。
- ②事例 2 の「協同組合論」の得点は 40 点未満だが、「森林組合論」の得点との合計の平均点 40 点が課目としての得点となるため、合格基準を満たしている。
- ③事例 3 は、40 点未満の課目は無いが、総得点 300 点未満のため、不合格。
- ④事例 4 は総得点 300 点以上だが、40 点未満の課目があるため、不合格。
- ⑤事例 5 は試験規程第 4 条第 4 項による課目受験。「簿記」が 60 点未満のため、不合格。
- ⑥課目合格は 2 年間有効。よって、その後の 2 回の試験で不合格課目で 60 点以上得点しなければ、全課目失格となる。

(4) 受験にあたっての留意事項

- ①受験者は 10 分前までに試験場に入ること。
- ②試験開始後 30 分を経過するまでは、受験者の退場を認めない。試験開始後 30 分を経過した後は、受験者の入場を認めない。
- ③試験時間中は受験票を机上に提示すること。
- ④受験者は、筆記用具として鉛筆(シャープペンシル含む)、定規、消しゴムを持参すること。
- ⑤「法規」の課目では、『森林組合関係法令通知集』を事務局から受験生に貸与する。
- ⑥「会計学」及び「簿記」の課目では、電卓を持ち込んで使用することができる。
- ⑦時計の持ち込みは可とするが、時刻表示以外の機能(通信・録画・メモ・計算機能等)を有する時計(スマートウォッチ等)の持ち込みは不可とする。
- ⑧試験時間中は、携帯電話及びスマートフォンの電源を切り、鞆に収納する等机の上に置かないこと。
- ⑨論文は、専門用語を用いて理論的かつ簡潔明瞭に記述し、字数制限があればそれを守る。誤字・脱字は減点対象とするので、正確な記述に努めること。
- ⑩解答用紙に受験者の氏名又は特定人の答案であると判断される記載のある答案は無

効とする。

⑪受験について不正を発見したときは、即時退場とし、その者の受験を無効とする。

⑫昼食は、各自用意すること。

6. 受験課目

受験すべき課目は、1回の試験ごとに全課目（課目免除を受けた課目以外の全課目）でなければならないものとする。

7. 受験願書の作成と提出

- (1) 受験手続については、試験規程第7条による。受験願書は、本会ホームページの「全森連からのお知らせ」からダウンロードし、必要事項を記入すること。
- (2) 願書の記載に不備があるものは受理しないことがあるため、注意して記入すること。
- (3) 森林組合及び森林組合連合会の受験者（以下「系統受験者」という）は、事務所所在地と同じ道府県内の森林組合連合会に受験願書等を提出すること。ただし、東京都森林組合、大阪府森林組合、系統受験者以外の受験者は本会へ直接提出すること。
- (4) 受験願書の受付開始日は令和6年9月17日(火)とする。

受付締切日は令和6年10月25日(金)とする（当日消印有効）。

8. 願書等記入要領

(1) 提出すべき書類

受験願書、履歴書、試験課目免除申請書、証明写真2枚。パソコン等により入力するか、黒のボールペンを用いて楷書で丁寧に記入すること。

(2) 個々の書類の記入について

①受験願書

年月日、氏名、所属団体を記入する。捺印を忘れないこと。

②履歴書

- i. 氏名・性別・生年月日・郵便番号・現住所・電話番号・所属団体・所属団体住所等、漏れなく記入すること。
- ii. 学歴欄には、最終学歴について卒業または修了と記入すること。
- iii. 職歴欄には、これまでの職歴をできるだけ詳細に記入すること。
- iv. 写真欄には、証明写真（縦4cm×横3cm、単身、無帽、プリンターで印刷したものは不可）を枠に合わせて貼付すること。**履歴書に貼付した証明写真は、本会が交付する受験票に貼付するため、同じものを同封すること。**

(3) 試験課目免除申請書

前回または前々回の試験において課目合格したもののうち、今回の試験の免除を受けようとする課目を記入すること。（免除申請を行わない場合は記入しないこと。）

9. 受験票の交付

本会は受理した受験願書を審査のうえ、受験票を交付する。受験票が令和6年11月25日（月）を過ぎても到着しないときは、提出先の連合会または全国森林組合連合会 組織部 監査室に照会すること。

試験当日は、本人確認を行うため、受験票を必ず持参すること。

また、合格発表は、受験番号を本会のホームページ上に発表するので、それまで紛失しないように注意すること。

10. 合格者の発表・通知

(1) 発表日

令和7年1月23日(木)

(2) 発表方法

合格者の受験番号および試験結果の概要について、本会掲示場に掲示するとともに、本会のホームページ上において発表する。

(3) 通知方法

①受験者本人

合否通知票（得点ランクA～Dを記載）を郵送する。合格者へは「合格証書」を後日郵送する（令和7年3月下旬を目途）。

②連合会

当該道府県の系統受験者の合格者氏名、所属団体名を通知する。

11. 受験料

(1) 1名当たり16,500円（税込）。課目受験の場合は1課目当たり3,300円（税込）。

(2) 系統受験者は受験願書等を提出した連合会に受験料を振り込むこととし、連合会がとりまとめの上、**令和6年10月31日(木)までに下記口座に振り込む**。東京都森林組合、大阪府森林組合、系統受験者以外の受験者は本会へ直接振り込む。

振込先：農林中央金庫 本店 普通預金 4001800

全国森林組合連合会（ゼンコクシンリンクミアイレンゴウカイ）

(3) **振込期限までに受験料の振り込みがなければ願書は受理しない。**

(4) 欠席その他理由の如何を問わず、原則振込済みの受験料は払い戻ししない。

(5) 受験料の入金確認後、本会よりインボイスに相当する入金確認書を交付する。

12. 個人情報に関する取扱いについて

(1) 本試験に関する個人情報（受験願書の記入項目及び試験の合否・採点結果）は、試験事務処理に必要なものに限り使用する。

(2) 受験者本人の個人情報は、必要な期間（受験申込から3年間）保有することとし、そ

の後は破棄する。ただし、合格者については、合格者台帳に記載した合格時の個人情報（氏名・住所・生年月日・所属団体・合格年次）を継続的に管理することとする。

(3) 受験者本人の個人情報に関する照会や訂正、追加等については、受験者本人から別途連絡を受けることにより合理的な期間および範囲で対応する。

13. 新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえた運営の変更について

新型コロナウイルス感染症等の状況により、資格試験等の運営については、変更する場合があります。その場合は可能な限り速やかに、本会ホームページにおいて公表する。

14. 試験に関する問い合わせ先

全国森林組合連合会 組織部 監査室

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1丁目9番16号 丸石第2ビル6階

TEL : 03-6700-4732 FAX : 03-3258-5611 MAIL : kansa01@zenmori.org

(01は数字)